

# 南和歌山医療センターにおける病院感染対策のための指針

病院感染対策に関する基本的な考え方

南和歌山医療センター（以下「当センター」という）は、思いやりのある医療を実践するのみならず、患者及び当センターの職員に安全で快適な医療環境を提供する必要から、感染予防と感染制御の対策に取り組むための基本的な考え方を定めた。

## 1. 病院感染対策のための委員会およびそれに関連する組織に関する基本的事項

病院感染は、様々な要因が複雑に関連して発生する。このため、当センターの職員が、組織横断的に協力し、予防や対策を効果的に実施していく組織として以下の委員会及びチーム等を設置する。

### ① 病院感染対策委員会

当センターにおける病院感染対策に関する意思決定機関として、各部門からの構成員で組織し、毎月1回の定例会議を開催する。感染状況や抗菌薬使用の把握、感染時の対策等病院感染対策に関する事項を検討する。

### ② インфекションコントロールチーム（以下 ICT という）

医師・看護師・薬剤師・検査技師から構成され、病院感染対策の実働部隊として迅速に病院感染の現状把握に努め、アウトブレイクの予防・特定・制圧はもとより、院内巡視の実施や感染予防の周知・啓発等を実施する。

### ③ 抗菌薬適正使用支援チーム（以下 AST という）

医師・看護師・薬剤師・検査技師から構成され、感染症患者に対して抗菌薬を適切に使用できるよう支援する。

### ④ リンクナース会

各部署の感染担当リンクナースから構成され、病院感染対策委員会・ICT 合同カンファレンスの決定事項の周知徹底、現場での指導・教育にあたる。また、日常業務の中から、より安全かつ効率的な感染予防対策の提案及び検討を行う。

## 2. 病院感染対策のための職員に対する研修に関する基本方針

全職員を対象とした病院感染対策研修会を年2回以上開催する。また、抗菌薬適正使用に関する研修を年2回程度開催する。新規採用職員については、研修期間内に感染対策の講義を行う。また各部署における病院感染対策に関する勉強会等を支援する。研修の実施内容（研修項目・開催日・出席者）については記録する。

## 3. 感染症の発生状況の報告に関する基本方針

病院感染の発生予防及びまん延の防止を図るため、感染症発生状況を全職員に周知するとともに、病院感染対策委員会においても報告を行う。その他、病院感染対策上重要な病原微生物の検出があった場合には、ICT に随時報告し、必要な感染対策を実施する。

#### 4. 病院感染発生時の対応に関する基本方針

緊急を要する感染症患者が発生した場合は、直ちに感染対策委員会を中心に ICT が緊急対策を講じるとともに再発防止に努める。

#### 5. その他病院感染対策推進のために必要な基本方針

病院感染対策の推進のため、「院内感染対策マニュアル」を整備して、病院職員への周知徹底を図り、このマニュアルの定期的な見直しを行う。

#### 6. 抗菌薬適正使用推進のために必要な基本方針

抗菌薬使用ガイドラインを作成し、抗菌薬の適正使用の推進に努める。また AST を中心に抗 MRSA 薬や広域抗菌薬の使用状況を把握し、必要に応じて抗菌薬適正使用についての支援を行う。

#### 7. 医療機関の連携に関する基本指針

各医療機関のアウトブレイクについて相互支援がなされるよう、医療機関のネットワークを構築する。連携する医療機関とは年 4 回以上のカンファレンスを行い、お互いの医療機関の院内感染対策の質の向上を目指す。

また年に 1 回以上、連携する医療機関より院内感染対策に関する評価を受け、改善に努める。

#### 8. 患者等の当指針の閲覧に関する基本方針

患者等に感染対策への理解と協力を得るため、当指針を当病院ホームページに提示するなど、積極的な閲覧の推進に努める。

平成 21 年 1 月 14 日 初版

平成 23 年 6 月 一部改訂

平成 25 年 10 月 継続

平成 27 年 10 月 継続

平成 29 年 10 月 一部改訂

平成 30 年 11 月 一部改訂

南和歌山医療センター

病院長 中井國雄